

軽井沢町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 Q&A

軽井沢町合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付申請等でのよくある質問をまとめましたので、参考にしてください。

なお、内容は随時更新しますので、備考欄の更新日を参考にしてください。

また、軽井沢町では浄化槽に関する問い合わせ専用のメールアドレスを設置していますのでご利用ください。

↓ 浄化槽関係問合せ専用アドレス ↓

<mailto:karu-joukasou@town.karuizawa.nagano.jp>

よくある質問

番号	質疑	回答	備考
1	補助金の対象区域の確認方法。 （下水道区域の確認） 要綱 第3 関係	軽井沢町ホームページに掲載している「 <u>軽井沢くらしマップ</u> 」を参考にしてください。 または、問合せ（電話またはメール）により確認してください。	令和5年12月更新 令和7年5月更新
2	① 法人での申請はできるか。 ② 家屋の所有者が法人で、個人での申請は補助金の対象となるか。 要綱 第5 関係	① 補助金の対象外となります。軽井沢町は、年間の浄化槽設置数が多いため、 <u>一般住宅への補助を優先しています</u> のでご了承ください。 ② 対象外となります。	令和5年12月更新

3	複数回申請はできるか。 要綱 第 5 関係	補助金の対象外となります。また、配偶者による申請も対象外となります。 ただし、浄化槽の設置を妨げるものではありません。	令和 5 年 12 月更新
4	以前、合併浄化槽が設置してあった土地を購入したが、補助金の対象となるか。 要綱 第 5 関係	同一の土地での申請は、対象外となります。<u>購入前に従前の土地の利用状況を確認</u>してください。 ただし、自然災害による場合は、適用となる場合があります。	令和 5 年 12 月更新
5	町内で引っ越し、建築を計画しているが、補助金の対象となるか。 要綱第 5 関係	合併浄化槽の設置区域にお住いで、既に補助を受けている場合は対象外となります。 下水道区域内からの移転であれば補助対象となります。	令和 5 年 12 月更新
6	交付申請書は、郵送、メール、電子申請など是可以か。 要綱 第 6 関係	郵送による申請は可能です。その他の申請方法は検討中です。	令和 5 年 12 月更新
7	補助金の支払い 請求から支払いまでの期間はどのくらいか。 要綱 第 10 関係	町が請求書を受理してから、概ね 1 か月程度を目安としてください。 フローを参照ください	令和 5 年 12 月更新 令和 7 年 5 月更新

8	工事状況の確認とあるが、どのような手段で確認するのか。立会いは必要なのか。 要綱 第14 関係	担当職員が現地確認しますが、申請者の立会いは不要です。工事業者との立会い確認になります。状況によっては工事写真での確認になります。	令和 5 年 12 月更新
9	補助金を申請したら、工事を始めてよいか	町が申請を受理し、申請内容の審査を行い、交付決定した後に着手してください。 交付決定前に着手した場合は、補助金交付対象外となりますので、ご注意ください。	令和 7 年 5 月更新
10	補助金の申請から交付決定までの期間の目安	補助金の申請受理後、内容を審査しますので、状況によりますが、概ね 2 週間とさせていただきます。 ただし、申請が集中した場合などは、さらに期間を要することをご承知おきください。 余裕を持った申請をお願いします。 フローを参照ください。	令和 7 年 5 月更新

1 1	浄化槽の設置費用に標準額がありますか	施工業者及び施工条件により異なりますので、申請にあたって、施工業者と内容を確認してください。 環境省ホームページでは、以下のように記載されています。 〔標準的な浄化槽設置費用〕 5人槽（通常型）83.7万円 5人槽（高度型）102万円 7人槽（通常型）104.3万円 7人槽（高度型）113.4万円 「令和4年度全国浄化槽行政担当者会議（第2回）説明資料」より引用 高度型とは、窒素、リンの除去能力を有する型式 〔環境省 浄化槽 設置標準額〕 で検索可能	令和7年5月更新
-----	---------------------------	---	----------

浄化槽設置補助金 （申請から補助金交付まで）

